

第7回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
議案第3号	3
議案第4号	4
議案第5号	5
議案第6号	5
議案第7号	6
議案第8号	7
議案第9号	8
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	9
議案第10号	9
(4)農用地利用集積計画に係る意見決定について	10
議案第11号～162号	10
その他	11
3 閉 会	12

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	関 光博	2番 揚石 明
	3番	佐藤 栄一	
	6番	福田 一紀	7番 中山 敏克
	8番	大野 文子	9番 桑原 雅子
	10番	塚原 信一	11番 町野 位夫
	12番	渡辺 正明	
	14番	石塚 英好	

日 時 令和5年12月20日(水)15時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長(渡邊 浩正) 本日 13 番手塚 みち子委員から欠席届が出ております。

本総会の出席議員数は 12 名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第 7 回農業委員会総会を開催いたします。

(15 : 00)

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第 19 条第 2 項の規定により、2 名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

(議長一任)

それでは議長より指名いたします。12 番 渡辺 正明委員 14 番 石塚英好委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

(なし)

ありがとうございます。

(2) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第 1 号

○議長 まず、議案第 1 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番

班2班 班長、11番 町野 位夫委員にお願いいたします。

○町野 位夫委員 本日、午前8時30分から、委員3名、事務局2名の計5名で、農地法第3条9件、同法第5条1件、計10件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一 委員にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

現地は畑に囲まれており、隣の耕作者が譲受人なので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 次に、議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員に

お願いします。

○佐藤 栄一委員（申請地位置説明）

現地は3筆ありますが、1枚の田んぼになっております。田として耕作されており、売買ということで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 次に、議案第3号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員にお願いします。

○佐藤 栄一委員（申請地位置説明）

現地は、麦の芽が出ていて親子での贈与になるので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

- 議長　ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議案第4号～7号までの申請代理人である　3番　佐藤　栄一　委員の退室を求めます。

議案第4号

- 議長　議案第4号について事務局の説明を求めます。
- 事務局長（事務局説明）
- 議長　事務局の説明が終わりました。
- 議長　次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、11番　町野　位夫委員
にお願いします。
- 町野　位夫委員（申請地位置説明）
- 現地は、植木が植えてあるが、伐根作業が始まっており、何ら問題ないと見て
参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。
- 議長　はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。
- 議長　他にないようですので、これより採決いたします。
- 議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。
- (異議なしの声)
- 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

- 議長 次に、議案第5号について事務局の説明を求めます。
- 事務局長（事務局説明）
- 議長 事務局の説明が終わりました。
- 議長 次に、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員
にお願いします。
- 11番 町野 位夫委員（申請地位置説明）
現地は、耕作されていて、隣の耕作者が譲受人ということで、何ら問題ないと
見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。
- 議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。
- 石塚 英好委員 譲渡人が3名載っていますが、共有名義ですか。
- 事務局 登記簿を確認したところ、その通りです。
- 議長 他にないようですので、これより採決いたします。
議案第5号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。
(異議なしの声)
異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第6号

- 議長 次に、議案第6号について事務局の説明を求めます。
- 事務局長（事務局説明）
- 議長 事務局の説明が終わりました。
- 議長 次に、議案第6号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員
にお願いします。
- 町野 位夫委員（申請地位置説明）

現地は、北側と南側は今回の譲受人がリンゴを植え付けているので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第6号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第7号

○議長 次に、議案第7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第7号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一委員にお願ひします。

○塚原 信一委員 (申請地位置説明)

現地は、畑となっていて、譲受人も畑として使うので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第7号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

- 議長 議案第4号から第7号が終了しましたので、申請代理人である、3番 佐藤 栄一委員の入室を求めます。

議案第8号

- 議長 次に、議案第8号について事務局の説明を求めます。
- 事務局長（事務局説明）
- 議長 事務局の説明が終わりました。
- 議長 次に、議案第8号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員にお願いします。
- 佐藤 栄一委員（申請地位置説明）
- 現地は、作付けされていませんが、手入れはされているようでした。譲受人が芳賀町に住んでいるので、耕作ができる計画があるのかどうか、申請書類の説明を事務局にお願いいたします。
- 事務局 譲受人の阿久津さんはグリーンシステムコーポの代表を務めていますが、個人として申請しています。2024年から2033年まで小麦を栽培する耕作の経営計画が提出されています。皆様の慎重審議よろしくお願いします。
- 佐藤 栄一委員 麦であればまめに現地まで来なくても大丈夫かなど。農振農用地でもあるため、何ら問題はないと見て参りました。
- 議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第8号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。
- 大野 文子委員 計画書はあくまでも計画書でありますので、今後農業委員会として何年かに1回調査するのはいかがでしょうか。
- 議長 そのようにしましょう。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第9号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議案第9号の申請人である 12番 渡辺 正明委員の退室を求めます。

○議長 次に、議案第9号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第9号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員にお願いします。

○佐藤 栄一委員 (申請地位置説明)

現地は、稲刈りをした形跡があり、譲受人は先ほどと同じ方ですが、同じように計画書が出ておりますので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第9号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第9号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第9号が終了しましたので、申請人である 12番 渡辺 正明

委員の入室を求めます。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第10号

○議長 議案第10号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第10号の現地調査の詳細の報告を、10番 塚原 信一委員にお願いします。

○塚原 信一委員 (申請地位置説明)

現地は、草刈りをされてきれいになっていましたので、何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第10号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○揚石 明委員 太陽光発電設備の高さによる周囲への影響はありませんか。

○事務局 事業計画書の詳細を確認しました。高さは約2.6mです。現地確認していただいたので、そのうえでご判断ください。

○石塚 英好委員 近隣に二か所太陽光発電設備が設置されていて、私の近所なので、周辺住人にもこのような計画がある話はしてあります。

○議長 他にないようでしたら、これより採決いたします。

議案第10号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。

議案第 11 号～162 号

○議長 議案第 43 号を除いた新規の案件について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明) 新規一括読み上げ

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、議案第 43 号を除いた新規の議案第 11 号～162 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 第 61 号の 16 人の共有名義に至った経緯は相続ですか。

○事務局 農業公社で受け付けていますので、確認したところ相続でした。

○議長 ほかにございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 43 号を除いた新規の議案第 11 号～162 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により、8 番大野 文子委員の退室を求めます。

○議長 議案第 43 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 43 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 43 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第 43 号が終了しましたので、申請人である 8 番大野 文子委員の入室を求めます。

○議長 次に、議案第 13 号から第 163 号までの継続案件について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明・継続案件は一括審議とすることを説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 13 号から第 163 号までの継続案件について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 13 号から第 163 号までの継続案件について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 以上で本日の審議事項を終了することができました。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いします。

- ・ R 5 年度年間予定表の差替えについて
- ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員合同懇親会について

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和5年12月21日

議長 渡邊 浩正
議事録署名員 石塚 英好
議事録署名員 渡辺 正明